技能検定感染拡大防止チェックリスト(※受検者用)

※枠内は事前にご記入の上、試験会場受付に提出してください※

A 11-314 A					
◆ 作業名 _					
◆ 氏名 _	◆ 級別	級 ◆	受検番号		
▶ 下記の1·2·3に該当しない方は記入欄にOを記入してください。					
I. 試験日前' ①平熱を超え	7日間における以下の①~⑦の事項に該当するものはあり とる発熱	ますか。		該当なし	
②咳、のどの痛みなどの風邪の症状					
④嗅覚や味覚 ⑤身休が重く	覚の異常 〈感じる、疲れやすい等			 該当なし	
③オ 体が呈く感じる、疲れくすい。 ⑥新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合 ⑦同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合			2. 記入欄		
	以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とさ			該当なし	
	への渡航又は当該国等の在住者との濃厚接触はありますか。 D朝、平熱より高い体温や風邪の症状はありますか。	3. 記入欄			
しつしつ つのいずねムにさいけてナル ホリナッキ 声ノがとい					

◆ 濃厚接触者について

令和4年3月18日付で大阪府が公表した濃厚接触者の自宅待機等の考え方に基づき、濃厚接触者の方は、新型コロナウイルス感染症患者と最後に接触があった日(0日)から7日間経過後(8日目)に待機解除となります。

同居家族など生活を共にする人の場合は、患者の発症日(無症状の場合は検体採取日)又は発症後住居内で感染対策を講 じた日のいずれか遅い方を0日とし起算ください。健康観察期間中は、ご自身で健康観察を行い、不要不急の外出はできる限 り控えてください。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、自宅待機期間等の変更が発生する場合がございます。

詳しくは、下記URLもしくはQRコードより大阪府HPをご確認ください。

◆ 陽性者について

新型コロナウイルス感染症患者については、発症日(無症状者については、PCR検査等の検査により陽性が判明した日)を 0日目として、無症状者については8日目に療養解除となり、有症状者については発症日から10日間経過し、かつ症状消失後 72時間経過した場合に療養解除となります。

詳しくは、下記URLもしくはQRコードより大阪府HPをご確認ください。

大阪府健康福祉部感染症対策企画課ホームページ

https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/noukousessyokusya.html



◆ 検温及びその他について

上記の各項目に該当なしの方は、試験会場の受付にこのチェックリストを提出してください。その際、あらためて検温をします。体温が37.5度以上あり、一時待機後、再検温をしても37.5度より下がらない場合は試験会場への入場をご辞退ください。

試験会場受付時の体温	
	-

♦ お問合せ・連絡先

大阪府職業能力開発協会 技能検定第一課

Tel:06-6534-7510 Fax:06-6534-7511

Mail: kentei@osaka-noukai.jp

※ご連絡の際は、お名前・級別・作業名・受検番号・試験会場も併せてお知らせください。